

市町村交通災害共済会員募集

問合せ 市民協働課 ☎(43) 1111 内線 174
FAX (44) 0257

交通災害共済とは

交通事故でけがや死亡したときに、みなさんからいただいた会費で見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

共済会費

年額(ひとり) 500 円 (※中途加入も同額)

共済期間

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
※中途加入の場合は、申し込み日の翌日から。

共済見舞金額表

災害区分	共済見舞金額		
①死亡	120 万円		
②傷害 1 交通事故 証明書あり	入院 1 日につき	2000 円	各単価に日数を掛けた金額の合計額 ※上限 22 万
	通院 往診 } 1 日につき	1000 円	
③傷害 2 交通事故 証明書なし	入院 } 1 日につき	1000 円	単価に日数を掛けた金額の合計額 ※上限 6 万
	通院 往診 }		

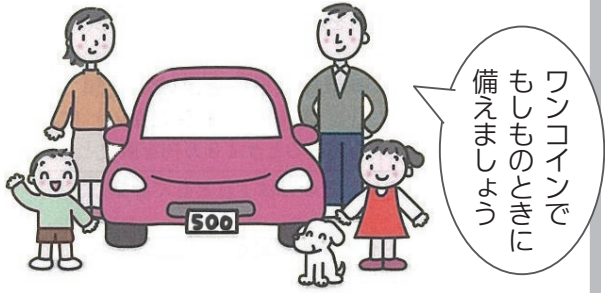
※傷害見舞金は、医師などによる治療実日数(実際治療を受けた日数)が 3 日以上のものが対象です。
※同じ日に通院日または入院日が重複するときは、1 日として計算します。
※精神的疾患および治癒後の治療は、対象となりません。
※交通事故証明書は、警察に交通事故の届出がないと発行されません。

加入方法

加入申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて市民協働課窓口または最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行へ。
※申込書は市民協働課のほか、市内の郵便局でも配布しています。
※郵便局・ゆうちょ銀行でのお申し込みは令和 4 年 12 月末までです。

対象となる交通事故

共済期間中に日本国内で発生した下記の事故
・道路上で起きた自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触、衝突、転落、転覆などの事故
・歩行中、上記の車両にはねられたり、ひかれたりした事故
・踏切道における電車などとの接触、衝突事故

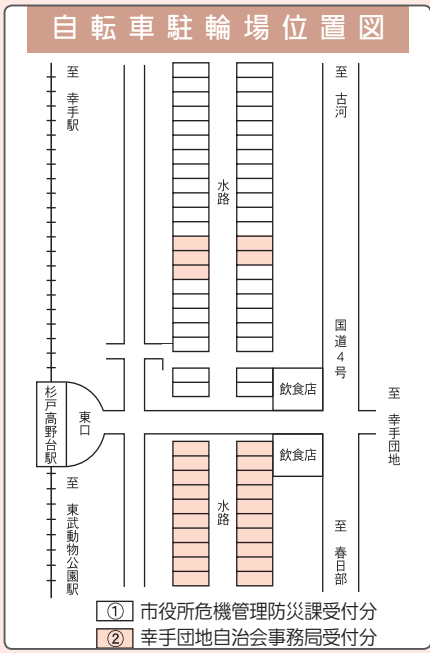


杉戸高野台駅前市営自転車駐輪場の登録受付

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付窓口と受付期間が一部変更になります。

貸出期間 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
対 象 市内在住の人、または市内に通勤・通学するために杉戸高野台駅を利用する人
※現在利用中の人も新規登録が必要です。
使 用 料 月額 500 円／台
登 録 方 法 申請用紙(危機管理防災課、幸手団地自治会事務局、市ホームページから取得)に必要事項を記入し、使用料を添えて窓口へ
※家族以外の代理申請は受付できません。

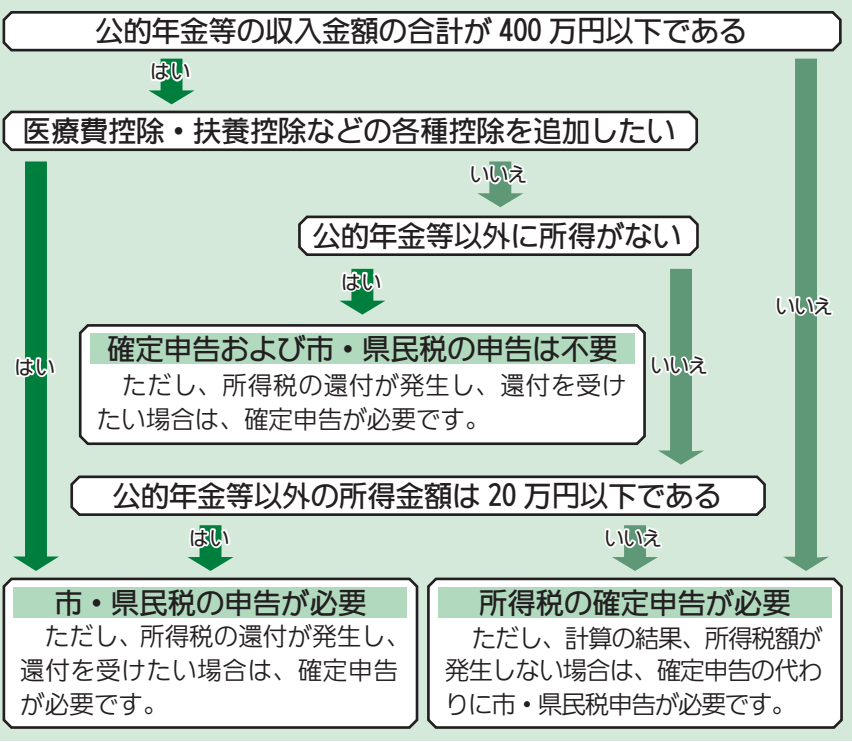
受付窓口	① 市役所危機管理防災課
	期間 2 月 27 日(日)～3 月 31 日(木) 土曜、日曜、祝日を除く。 時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※ 2 月 27 日(日)、3 月 5 日(土)のみ臨時受付(午前 9 時～正午)します。 ※ 2 月 27 日(日)は市役所第二庁舎 2 階第 2 会議室での受付です。
	② 幸手団地自治会事務局
	期間 3 月 1 日(火)～31 日(木) 土曜、日曜、祝日を除く。 時間 午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時 ※ 4 月以降は、危機管理防災課で平日のみ受付。



問合せ
危機管理防災課 ☎(43) 1111 内線 583
幸手団地自治会事務局 ☎(42) 5320

公的年金等の収入金額が 400 万円以下の人へ

公的年金等の収入金額の合計が 400 万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合には、所得税の確定申告をする必要はありませんが、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などについて、市・県民税の申告をすることで税額を低く抑えることができます場合があります。
ただし、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。
※申告が必要かどうかについては、右図をご覧ください。



ふるさと納税ワンストップ申告特例の申請をした人へ

ワンストップ申告特例の申請をした人が、確定申告や市・県民税申告を行った場合や、5 か所を超える自治体にワンストップ申告特例の申請を行った場合は、特例申請が無効となります。確定申告や市・県民税申告をするときは、必ずふるさと納税の内容を含めて申告してください。

119 番通報ができない時間帯が発生します！

N T T 交換機の工事に伴い 3 分程度すべての 119 番通報が受理できない時間帯が発生します。
下記の時間帯に 119 番通報して不通の場合は、かけ直すか下記連絡先に電話してください。
また、固定電話での発着信もできなくなることがあります。その場合の通報は携帯電話などをご利用ください。

対象期間 2 月 18 日(金)午前 0 時から午前 5 時までの間に 3 分間程度
不通時の通報 ☎ 080 (2097) 5385
※上記での 119 番通報受付は、対象期間内のみです。

工事の詳細は N T T 東日本ホームページを参照してください。➡



問合せ
埼玉東部消防組合消防局 指令課 ☎(21) 0119

